

■平成27年度松阪市一般会計補正予算（第1号）説明資料

歳入 17. 財産収入 02. 財産売却収入 03. 物品売却収入 01. 物品売却収入

・予備船売却収入 13,000千円

歳出

○海上アクセス船舶管理事業費 4,486千円

【内訳】

・役務費 156千円  
 (船舶検査証書書き換えに伴う手数料 5千円)  
 (船舶鑑定評価手数料 151千円)

・委託料 4,310千円  
 (船舶保管・管理業務委託料 4,212千円)  
 (船舶売却に伴う見学会操船業務委託 98千円)

・使用料 20千円  
 (有料道路通行料 20千円)

【目的】

海上アクセス事業の運航事業の合理化のため新ダイヤを実施することで、ビジネス客・旅行客を中心とした利用客の増加と利便性の向上を図る。それに伴い、運航船舶を4隻から3隻とし、松阪市所有船舶2隻のうち1隻を売却するものである。

【事業内容】

- ・一般競争入札による売却に伴う最低制限価格設定のための船舶鑑定評価
- ・売却先決定までの間の船舶の保管・管理
- ・入札前の船舶見学会時における、船体状況確認のための海上試運転

【今後の予定】

平成27年	5月21日～	(予算議決後) 船舶保管・管理 船舶鑑定依頼
	5月末	財産処分承認申請(市→国・県)
	6月	入札公告
	7月	船舶見学会 入札・落札者決定 引渡し手続き開始
	8月	財産処分承認後(国・県→市)、引渡し

○商工費国県支出金返還金 9,750千円

・国庫支出金返還金  
 (船舶売却見込額) 13,000千円×50% = 6,500千円

・県支出金返還金  
 (船舶売却見込額) 13,000千円×25% = 3,250千円

【目的】

予備船売却に伴う国庫補助事業及び県補助事業に係る財産処分のための返還金